

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-1  
健康づくりの推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 健康推進課長 山崎一幸 電話番号 0852-22-5248

事務事業の名称	難病相談・支援事業	
目的	(1) 対象	難病患者及びその家族
	(2) 意図	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質（QOL）の向上を図る
事業概要	〔難病相談支援センター事業〕 ・難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る 〔難病患者地域支援対策推進事業〕 ・患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る 〔在宅重症難病患者一時入院支援事業〕 ・医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	在宅療養支援（患者・家族支援）者数	目標値	3,000.0	3,600.0	3,600.0	3,600.0	3,600.0	人
	式・定義	訪問延べ人数・相談延べ人数・教室参加者人数（保健所＋難病相談支援センター）	取組目標値						
			実績値	3,554.0	3,065.0	3,024.0			
			達成率	118.5	85.2	84.0	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費（b）（千円）	25,402	29,643
うち一般財源（千円）	13,524	16,990

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

〔難病相談支援センター相談件数〕 H23年度：966件、H24年度：1,010件、H25年度：867件、H26年度：735件、H27年度：862件、H28年度：730件、H29年度：769件 〔在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数〕※制度創設：H21年度 H23年度：354日、H24年度：360日、H25年度：282日、H26年度：282日、H27年度：210日、H28年度：293日、H29年度：337日 〔在宅重症難病患者一時入院受入医療機関数〕 H23年度：9箇所、H24年度：11箇所、H25年度：16箇所、H26年度：20箇所、H27年度：21箇所、H28年度：21箇所、H29年度：23箇所 〔訪問相談件数〕 H24年度：463件、H25年度：528件、H26年度：580件、H27年度：606件、H28年度：549件、H29年度：466件
---

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・難病の制度改正（難病法、障害者総合支援法）により、相談等の実績値は増えていないが、対応困難、複雑な案件に対応することにより、患者を中心とした療養支援のネットワークの必要性について、関係機関間で共有できた。
- ・在宅重症難病患者一時入院支援事業の受入医療機関が増え、より身近な地域での受入れ体制が整備されつつある。
- ・ハローワークに配置されている「難病患者就労サポーター」との連携等により、就労相談件数が増加してきている。（H27：89件、H28：103件、H29：135件）

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- ・難病相談支援センターが出雲に1か所であり、身近なところで専門的な相談に対応するには、医療機関等関係機関との連携が不十分である。
  - ・患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる。
  - ・圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- ・専門的な相談に対応するため、難病相談支援センターと保健所、拠点となる医療機関との連携強化が必要だが、相談内容の困難性、複雑化などを背景にコーディネートする人材が不足してきている。
  - ・患者会に加入している患者・家族の高齢化が進んでいる。
  - ・患者のニーズが多様化している。
- ③原因を解消するための「課題」
- ・遠方対応可能なセンターの体制整備
  - ・患者同士の交流の場の支援
  - ・難病患者の支援機関同士の連携強化

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。
- ・難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの周知を図る。
- ・圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援が行えるよう、関係機関同士の情報の共有と連携強化を図る。